

令和5年5月8日

伊達中学校保護者 様

伊達市立伊達中学校長 阿部 裕好

### 5月8日以降の新型コロナウイルス感染症対策について

新緑の候、保護者の皆様にはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

さて、伊達市教育委員会より、5類感染症への移行後の学校における新型コロナウイルス感染症対策について通知がありました。

つきましては、下記のような対策に対応して参りますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

#### 記

##### 1 生徒本人が感染した場合

(1) 出席停止期間は、発症した後5日を経過し、かつ症状が経過した後1日を経過するまでの期間とします。

(2) なお、出席停止解除後も、発症から10日を経過するまでは、マスクの着用を推奨します。

##### 2 濃厚接触者について

(1) 5月8日以降は、濃厚接触者を特定いたしません。

(2) ご家族で感染した方が出た場合も濃厚接触者とはなりません。

##### 3 感染不安により、休ませたいという場合

(1) 「校長等が出席しなくてもよいと認めた日」として扱うことができます。

(2) 地域の感染状況等を考慮して判断しますので、ご相談ください。

##### 4 学校における感染対策について

(1) マスクについては、着用を求めないことを基本とします。

(2) 発熱や咽頭痛、咳などの普段と異なる症状がある場合には、自宅で休養するなど無理な登校はお控えください。

(3) 2方向の窓を同時に開けた換気を行います。

(4) こまめな手洗いを励行します。

(5) 感染が流行している場合、感染リスクの高い活動を実施する際には、活動場面に応じて「近距離」「対面」「大声」での発生や会話を控えることや生徒間で触れ合わない程度の身体距離を確保することなどの対策を講じます。

(事務担当 伊達中学校 教頭 電話583-3025)